入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第16 7条の6及び阿賀野市財務規則(平成16年阿賀野市規則第55号。以下「規則」という。)第142条の規定により、 次のとおり公告する。

令和7年9月29日

社会福祉法人 たちばな会 理事長 小林 泰典

1 入札に付する概要

(1)	工	事	名	たちばなこども園大規模改修工事
(2)	エ	事 場	所	阿賀野市 中央町 地内
(3)	工期	又は履行	·期限	令和8年3月31日
(4)	エ	事 種	別	建築一式工事
(5)	エ	事 概	要	構造・規模 RC造 2階建て 延べ面積 628.68㎡ 【建築工事】・屋上防水改修・外壁改修・トイレ改修・保育室等改修(間仕切り、サッシ、 内部建具、造り付収納改修)・廊下壁塗装・厨房改修(壁・カウンター) 【電気設備工事】・トイレ改修に伴う電気設備 ・照明器具改修に伴う電気設備 【機械設備工事】・トイレ改修に伴う機械設備

2 入札に参加する者に必要な資格要件

公告日現在で阿賀野市入札参加資格者名簿(令和7·8年度)に登録され、下記の要件をすべて満たしていること。

(1)	業種、ランク	規則第141条の3に規定する有資格者名簿の			
		建築一式工事 に登録され A 等級に格付けされている者であること。			
(2)	地 域 要 件	阿賀野市内に 主たる 営業所を有する者であること。			
(3)	施工実績	平成23年4月以降に保育園、認定こども園又は幼稚園のいずれかにおける、施工面積 300㎡以上の建築工事を完了した実績を有する業者			
		建設業法第3条の規定による 建築工事業 の許可を有していること。			
(4)	建設業の許可	なお、総額6,000万円以上を下請契約して工事を施工させる場合は、特定建設業の許可を有していること。			
(5)	配置技術者	建設業法第26条に規定する技術者を配置すること。 また、その技術者は自社と直接的かつ恒常的な雇用関係が3箇月以上あること。			
	施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。				
	① 申請日から入札日までの間で、阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領に基づき指名の停止を 受け、その停止期間中の者。				
(6)	② 会社更生法(平成14年法律第154号)に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がなされている者。				
	③ 民事再生法(平成11年法律第225号)に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされている者。				
		役員等(営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。)が、新潟県暴 条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくは社会的に非難されるべき関係を有して			

3 入札参加申請書の提出

	申請提出期限	令 和 7 年 10 月 6 日 午後3時まで(土日、祝日は除く。)
	提出場所	阿賀野市中央町1丁目3-1 たちばなこども園
(1)		1 一般競争入札参加申請書 (第1号様式)(当法人ホームページよりダウンロードしてください。)
	提出書類	2 入札に参加する者に必要な資格要件の確認書類 ・施工実績の契約書(写)請書(写)注文書(写)、設計書(写)又は仕様書(写) ※施工概要及び施工面積を確認できるもの
(2)	参加資格の 審査結果通知	参加資格を有しないと決定した者へ、 令和7年10月7日 までに通知する。

4 入札に関する事項

(1)	入 札 方 法	制限付一般競争入札(事後審査)
(2)	入札執行日	令 和 7 年 10 月 15 日 午前9時から
(2)	入札執行場所	阿賀野市中央町1丁目3-1 たちばな会本部
(0)	記む図書の1五十分	設計図書は、容量が大きいため記録媒体(USB)をお渡しします。(当こども園でお渡し)
(3)	設計図書の入手方法 ―	
	質 問 締 切	令 和 7 年 10 月 9 日 午後3時まで
(4)	質問提出先	とちばなこども園 Email:tachibana2017kodomoen@yahoo.co.jp (様式不問)
(5)	回答最終日	令 和 7 年 10 月 12 日 午後5時までにホームページにて回答します。
(6)	東 低 制 限 価 格	本件は、規則第150条第1項の規定に基づき、最低制限価格を設定しており、この価 各を下回る価格で入札を行った者は失格とします。また、再入札に参加することはでき ません。
(7)	入札保証金	免除します。

入札時提出書類

	八化时促出音類		
(1)	入 札 書	①入札書は、封かん封印し提出してください。 ②入札書に記載する金額は、消費税法の課税業者、免税業者を問わず、契約希望 金額の110分の100に相当する金額を記載すること。なお、消費税率等の改正があった 場合は、当該契約の履行日における税率等により計算します。	
(2)	工事內訳書	入札時に工事内訳書の提出を義務づけます。なお、以下の条件に該当した場合は無効入札となります。(両面印刷するなど経費削減に努めてください。) ①入札書の工事価格と一致しない。 ②鉛筆書きである。 ③社印の押印がない。 ④設計書項目を満たしていない。	
(3)	入札者を確認する 書類	①代表者本人が入札するときは、名刺を提出してください。 ②代理人が入札するときは、委任状を提出してください。	

5 契約条件

	Self-extert		
(1) 契約保証金	規則第132条第1項により契約金額の10/100以上	
(2) 前 払 金	建設工事請負基準約款第35条第1項の規定による請求があればする。	
(3) 中間前払金	建設工事請負基準約款第35条第2項の規定による請求があればする。	
(.	4) 部 分 払	建設工事請負基準約款第38条の規定による請求があればする。	
(5) 理事会の承認	本工事は、理事会の議決を要するので仮契約を締結し、議決を得た後本契約とする。	

※落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合、その落札は効力を失い、損害賠償金として当該入札の契約額となった金額の100分の5を社会福祉法人たちばな会に納付しなければならないものとします。

6 落札者の決定

開札時には落札候補者として取り扱い、下記の書類を審査した後に落札者とするか否かを決定します。 提出期限は、入札日の翌日(土日祝日を除く。)午後4時までに提出ください。

(1)	入札参加資格審査書類の提出について	第2号様式(第10条関係)	
(2)	配置技術者	別紙1	
(3)	手持工事の状況	別紙2	
(4)	建設業許可証明書又は建設業の許可について(通知)の写し。		
(5)	建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査の結果通知書の写し。		

7 その他必要事項

(1)	入札参加資格申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
(2)	提出された関係書類は返還しない。
(3)	受注者は、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)への工事実績情報サービス(コリンズ)登録を行ってください。
	受注者において下請け発注及び資機材の調達をする場合は、阿賀野市建設産業支援のため可能な限り阿賀野市内業者の採用を希望する。